

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	大郷町復興交付金事業計画
計画策定主体	大郷町
事業期間	平成 26 年度～令和 2 年度
計画に係る事業数	5
計画に係る事業費の総額	(執行額) : 86,465 千円 (国費 : 53,043 千円)
東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況	
(被災状況)	
(1) 最大震度	
・平成 23 年 3 月 11 日 震度 6 弱	
(2) 人的被害	
・死者 3 名、負傷者 5 名	
(3) 建物、公共インフラ等被害	
・住家 全壊 50 件、大規模半壊 39 件、半壊 235 件、一部損壊 785 件	
揺れにより建物被害が生じたほか、本町を東西に流れる吉田川には、南北を結ぶ橋梁が 2 箇所あるが、うち 1 箇所の被害が甚大で通行止めとなったほか、主要な道路の寸断等により通行に著しい支障が生じた。また、公共施設（道路、河川、農業施設、文教施設、上下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽、行政庁舎等）の被害額総額は約 30 億円となった。	
(4) 風評被害の影響	
・大郷町は福島第一原子力発電所から 100km 程に位置し、牧草や稲わらから放射線が確認され、汚染稲わらの保管や処分について制限されたこともあり、対応に苦慮した。	
また、原発事故以降の県産牛価格は下落の状況にあり、本町においても大郷産牛の価格に影響が出たため、風評被害の払拭のためにイベント等を通じて販売促進に努めた。	
(現況)	
・甚大な被害を受けた公共施設、道路及び上下水道施設等のライフラインの復旧が進み、公共インフラの復旧を図った。また、自主防災組織の設立については 22 行政区すべてにおいて組織が結成され、自主的に訓練や研修を行い、組織力を強化し災害に備えている。原発事故による風評被害については、汚染稲わらの処分方法に目途がつき、令和 3 年度中に完了の見通しとなった。	

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

震災により居住する住家が全壊もしくは大規模半壊し、住家を失った自力再建が困難な世帯に対し、災害公営住宅を建設し整備した。応急仮設住宅入居者への意向調査を行った結果 3 戸を建設・供給し、現在も継続して入居している状況であり、過不足なく供給されている。

- ・災害公営住宅整備事業
 - 平成 24 年度 測量設計
 - 平成 24～25 年度 敷地造成工事、実施設計
 - 平成 25 年度 住宅建設工事、工事監理、進入路舗装工事等
- ・災害公営住宅関連整備事業
 - 平成 24～25 年度 上水道管延長工事
- ・災害公営住宅家賃低廉化事業
 - 平成 26～令和 2 年度
- ・東日本大震災特別家賃低減事業
 - 平成 26～令和 2 年度

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

・災害公営住宅整備事業では、震災で住家を失い自力再建が困難な世帯に対して、震災から 2 年後には災害公営住宅の供給ができた。早期に生活の安定が図られたことで、震災による人口流出を阻止し、人口減少が課題となっている本町においては有用性の高い事業となっている。

また、事業の実施にあたっては、設計・積算は公共建築工事標準単価積算基準等により実施し、大郷町財務規則等に基づき入札を行って業者が選定されており、資材の高騰や労務単価が上昇する中であっても、経済性が確保された事業執行となった。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点

- ・該当なし

○総合評価

復興交付金事業として災害公営住宅を整備したことで、早い時期に住宅を供給することができ、被災者に対し恒久的な生活基盤が確保され、また、入居後においては、家賃低廉化事業及び特別家賃低減事業により被災者の負担を軽減することで、居住の安定化を図った。このことから、自力再建が困難な被災者に寄り添った支援を行ってきたことで、被災者の負担が軽減でき、当初の目的は達成できたものとする。

また、災害公営住宅の整備を復興交付金事業として実施できたことで、他の復興事業を円滑に進めることができ、本事業の実施により町政及び町民の生活にも寄与したものと考えられる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取り組み

事業は地域整備課で実施し、評価は総務課（防災担当）で行った。また、交付金事業の総括は財政課で行っており、事業部局と評価部局、交付金総括部局を分けて本事業計画の個別及び総合評価を行い、評価の透明性、客観性、公平性を確保した。

担当部局

財政課

電話番号 : 022-359-5501